

松田すこやか祝金

問 子育て健康課

☎(84)5544

次代を担う子どもの出生を祝福し、子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、お子さんを出生した世帯へ祝金を支給します。

対 令和6年4月1日以降に生まれたお子さんと同居し、監護かつ生計を同じくしている町内に住所を登録している方

補 3万円(対象児童1人につき1回のみ支給)

※令和6年4月1日から5月30日までに生まれたお子さんがいる世帯には、後日申請書を送付します

子育て支援給付金

問 子育て健康課

☎(84)5544

子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、1〜2歳の児童を養育している世帯へ給付金を支給します。

対 ①令和6年4月1日時点

で町内に住所を登録している方

② 申請日時時点で、令和4年4月2日から令和6年5月31日生まれの児童と同居し、監護かつ生計を同じくしている方

補 3万円(対象児童1人につき1回のみ支給)

※対象児童がいる世帯に後日申請書を送付します
※詳細については、町公式サイトをご確認ください



すこやか祝金



子育て支援給付金

松田町新規就農者等 担い手支援補助金

問 観光経済課

☎(83)1228

新規就農者の確保および地域農業者の規模拡大を支援することにより地域農業の振興を図るため、新たに町内の農地(市街化区域を除く)を借りる方、所有権を取得した方を対象に補助金を交付します。

申 次の書類を提出

・ 申請書兼請求書

・ 農地の権利が移転、設定されたことを証明できる書類

※申請書は町公式サイトに掲載および観光経済課窓口にて配布します

他 交付に必要な要件、交付金額などについての詳細は町公式サイトをご確認ください。



農機具電動化補助金

問 観光経済課

☎(83)1228

町内農業者が電動式刈払機などを購入するための費用の一部を補助します。

対 次の要件に全て該当すること

- ① 町内に住所を有する方
- ② 町内に農地を所有している方、または、町内の農地を借り受けている方

③ 農地を耕作している方

④ 補助金交付後も営農の意思がある方

⑤ 町税などに滞納がない方

⑥ 暴力団または暴力団員でない方

【対象となる農機具】

刈払機・チェーンソー・トリマー・ブロワー・T字バリカン

※電動式に限る

補 購入費の2分の1(上限1万5千円)

申 次の書類を提出

- ・ 申請書
- ・ 見積書の写し
- ・ 仕様が確認できる力タログその他写し

※交付決定前に購入された場合は補助金交付対象外となります

松田ブランド開発事業補助金

問 観光経済課

☎(83)1228

松田ブランドの認定を目指す特産品の開発に対し補助金を交付します。

申請を検討される方は、**事業の着手前**にご相談ください。

対 次の全てに該当する方

・ 特産品を活用し町の魅力を積極的に発信できる方

・ 特産品の製造と販売を継続して行うことができる方

・ 特産品を町ふるさと納税返礼品として登録できる方

・ 町内に住所を有する個人および法人、もしくは町内に住所を有する個人が半数以上所属する団体

【対象経費】

・ 町税などに滞納がない方
・ 研究開発に係る材料費・加工費・機械器具購入費・デザイン費・リース料など

補 対象経費の3分の2以内(上限20万円)

詳細は町サイトを
ご確認ください。

